



2025年8月28日

各位

会社名 大井電気株式会社
代表者の役職名 取締役社長 石田 甲
(コード番号：6822 東証スタンダード)
問い合わせ先 経営管理本部長 仁井 克己
045-433-1361

従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度に基づく
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会を通じた当社の従業員への譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細は、2025年5月13日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」及び2025年5月20日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に係る処分価格等の確定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年8月28日	2025年8月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 14,897株	当社普通株式 27,705株
(3) 処分価額	1株につき2,765円	1株につき2,765円
(4) 処分総額	41,190,205円	76,604,325円
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による (大井電気従業員持株会 14,897株)	第三者割当の方法による (大井電気従業員持株会 27,705株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以上